

WELFARE INFORMATION GIFU

# 福祉だより ぎふ

## 「岐阜福祉の森 in マーサ21」を開催！

1月16日（木）～21日（火）、マーサ21（岐阜市）において2019年度第5回障害者就労施設製品展示即売会「岐阜福祉の森」を開催しました。

手作りお菓子や手芸品など、良質なセルフ（授産）製品が店頭に並び、賑やかな販売会となりました。

子どもからお年寄りまで、幅広い世代の方にお立寄りいただきました。



次回は、イオンモール各務原にて開催予定です。詳しくは、P8をご覧ください。



ふれ愛の家（池田町）の皆さんがステージでダンスや特技を披露し、会場を盛り上げました。

## CONTENTS



- 社会福祉法人を取り巻く状況と今後の展望  
～2019年度東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー開催を通して～  
.....P2
- 令和元年度民生委員・児童委員一斉改選結果について.....P4
- 岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル2019を開催.....P6
- 令和2年度「ボランティア保険」改正のお知らせ.....P7
- お知らせ.....P8

我が国は急速に少子高齢化が進んでおり、2015年には、いわゆる団塊の世代が全員、前期高齢者（65～74歳）に到達すると言われ、そこから10年後には、全員が後期高齢者（75歳以上）に到達し、そのときの高齢者人口は3600万人以上とも言われています。

これにより、医療や介護のニーズの増大による社会保障費の増大が懸念されており、併せて、生産年齢人口の減少による、社会保障費を補うための資金不足や、医療や介護のニーズの増大に対する担い手の不足が想定されています。

これらのことは2025年問題と言われ、対策として、一連の「社会保障と税の一体改革」においての消費税引き上げをもつて、一区切りとされています。また、福祉の分野においては、「地域包括ケアシステムの構築」が急務とされています。

**社会福祉法人の取り巻く状況**  
 ～2025年問題と2040年問題～

**社会福祉法人を取り巻く状況と今後の展望**  
 ～2019年度東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー開催を通して～

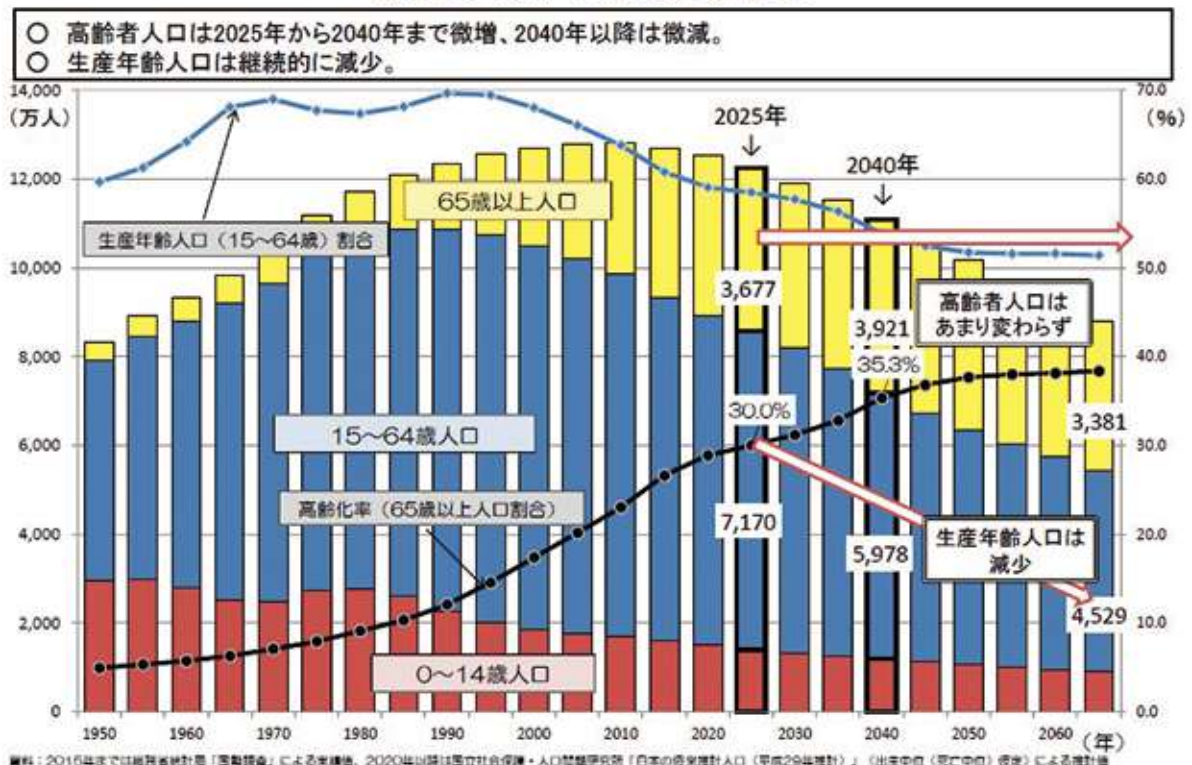
- ① 多様な就労・社会参加の環境整備
- ② 健康寿命の延伸
- ③ 医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
- ④ 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

一方、2025年以降の人口動態は、高齢者人口の増加は緩やかになるものの、2040年のピークまでは増加し続け、同時に、生産年齢人口の急激減少により、高齢者の割合は高くなっていきます。この2040年は、団塊ジュニアが70歳を超える年であり、少子高齢化が急速に進み、現役世代（担い手）が激減し、さまざまな問題が生じることから2040年問題と言われ、新たな課題となっています。

そのため、厚生労働省においては、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、次のような取り組みを推進しています。

務とされています。

**我が国の人口の推移と見通し**



図：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年統計）」より



## 社会福祉法人経営者協議会の取り組み

そのような状況の下、岐阜県社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉法人経営者協議会（以下併せて「経営協」という）及び岐阜県社協においては、本年度、岐阜県高山市において、東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナーを開催し、社会福祉・社会保障の動向を確認し、社会福祉法人の持つべきビジョンや経営の在り方、経営協の取り組み方針について議論を深めました。



▲主催者挨拶をする井上 悟岐阜県経営協会長

本セミナーにおきましても確認しましたが、経営協は、次のような重点目標を設定し、取り組んでいます。

### ① 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取り組みと効果的な広報戦略

福祉人材の確保については、大学生をはじめとする若者に向けて情報発信するため、インターネットの活用や芸能人の登用などの広報戦略に注力しています。

さらに、外国人介護人材受け入れの調査研究等を行うと同時に、人材不足を補うための生産性の向上を図るため、ICTの活用や介護ロボットの導入等の事例検討を行っています。

また、定着については、働き方改革への対応を支援するため、社会福祉法人向けのガイドブックを作成しました。

さらに、社会福祉法人のイメージアップを図るという意味において、「地域における公益的な取組」を推進し、新しいことにチャレンジする社会福祉法人をアピールしています。

### ② 災害時支援体制の構築に向けた取組

昨年度、厚生労働省から都道府県へ「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が通知されたことを受け、経営協としても、「災害支援基本方針」を策定しました。

この基本方針は、「支援が必要な全ての人々」ならびに「被災した社会福祉法人」を同時並行的に支援できる体制づくりを目標とし、平時から災害支援ネットワーク構築に取り組むこととしています。

### ③ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取組の強化

地域福祉のコンシエルジュを目指し、社協や民協、種別協議会と連携し事業を進めることとしています。また、複数法人連携の取り組みを推進し、小規模法人の支援にも努めています。

## 今後の展望

厚生労働省の「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、本年度、「医療・福祉サービス改革プラン」が示されました。

このプランの「経営の大規模化・協働化」によると、社会福祉

法人の事業の協働化等の促進方策等の検討会を設置し、社会福祉法人の合併、事業譲渡、法人間連携等の調査研究や社会福祉法人の法人間連携や地域における公益的取組等について、検討を行い、合併、事業譲渡、法人間連携ガイドラインを策定することとされています。また、同じく厚生労働省の「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」においては、昨年12月に報告書がとりまとめられました。

その報告書におきましても、社会福祉法人が円滑に連携・協働化しやすい環境整備を図るための方法として、「社会福祉法人を中心とした非営利連携推進法人制度の創設」が提言されています。

こうした状況の下、経営協におきましては、社会福祉法人の自主的・自律的な経営を目指し、政策的提言を行うとともに、会員法人への情報提供等の支援等に努めています。



■お問い合わせ  
岐阜県社協・  
施設福祉部  
TEL 058-273-1111  
(内線2526)

# 令和元年度 民生委員・児童委員一斉改選結果について

岐阜県健康福祉部地域福祉課 子ども・女性局子ども家庭課 岐阜市福祉部福祉政策課

地域福祉を取り巻く課題が複雑多様化する中、生活の困りごとを抱え、支援を必要とする人々が増加し、民生委員・児童委員への期待が一層高まっています。そうした中、令和元年12月1日に3年に一度の民生委員・児童委員一斉改選が実施され、新体制がスタートしました。地域福祉の担い手として、皆さまのお住まいの地域で活動を進めていきます。

## 民生委員・児童委員の定数

令和元年度一斉改選に伴い、定数の見直しを実施しました(表1)。各市町村における地域の実情から民生委員・児童委員の必要性を勘案し、今回の改選では33名(うち主任児童委員6名)を増員し、合計4,552名(うち主任児童委員513名)としました。

表1 市町村別民生委員・児童委員定数

市 名	定 数		町 村 名	定 数	
	人 数	(主任)		人 数	(主任)
岐 阜 市	897	(100)	岐 南 町	51	(3)
大 垣 市	359	(38)	笠 松 町	55	(3)
高 山 市	227	(33)	養 老 町	59	(3)
多 治 見 市	209	(26)	垂 井 町	46	(3)
関 市	201	(28)	関ヶ原町	22	(2)
中 津 川 市	225	(30)	神 戸 町	34	(2)
美 濃 市	61	(12)	輪 之 内 町	20	(2)
瑞 浪 市	96	(14)	安 八 町	27	(2)
羽 島 市	127	(20)	揖 斐 川 町	73	(8)
恵 那 市	144	(26)	大 野 町	38	(2)
美 濃 加 茂 市	102	(14)	池 田 町	47	(2)
土 岐 市	152	(18)	北 方 町	33	(2)
各 務 原 市	230	(17)	坂 祝 町	20	(2)
可 児 市	182	(19)	富 加 町	14	(2)
山 県 市	75	(7)	川 辺 町	20	(2)
瑞 穂 市	82	(10)	七 宗 町	18	(2)
飛 騨 市	82	(8)	八 百 津 町	30	(2)
本 巣 市	75	(8)	白 川 町	28	(2)
郡 上 市	140	(15)	東 白 川 村	12	(2)
下 呂 市	115	(10)	御 嵩 町	38	(3)
海 津 市	76	(7)	白 川 村	10	(2)
合 計	4,552	(513)			

表2 新任・再任の状況

	R元年度				H28年度			
	人 数		割 合		人 数		割 合	
	人 数	(主任)	割 合	(主任)	人 数	(主任)	割 合	(主任)
新 任	1,931	(203)	42.9%	(40.2%)	1,914	(214)	42.8%	(42.9%)
再 任	2,570	(302)	57.1%	(59.8%)	2,553	(285)	57.2%	(57.1%)
合 計	4,501	(505)	100.0%	(100.0%)	4,467	(499)	100.0%	(100.0%)

## 新任・再任の状況

今回の改選では、新任(今回の改選で初めて委嘱された委員)と再任(継続して務める委員)の割合は表2のとおりとなっています。再任が57%と前回に引き続き再任の方が多くなっています。今回、新たに約1,900人の方に委員として就任いただきました。(表2)

## 年齢構成

年齢構成は表3のとおりです。高齢化の進展により、各地区での年齢層が上がり、民生委員・児童委員全体の年齢層も上昇傾向にあります。特に60代、70代の委員の割合が増加しています。

ともに支え合う地域社会の実現には、あらゆる世代の協力が必要とされています。年齢を問わず、自身の力を地域のために活かしたいと献身的に活動に携わってくださる方々の温かい思いが、岐阜県の福祉を支えています。(表3)

委員の男女比は表4のとおりです。民生委員・児童委員全体では、前回改選に引き続きほぼ同じ割合です。主任児童委員は女性が約9割を占めています。(表4)

今回の改選と比べ、民生委員・児童委員、主任児童委員ともに2期目の方の割合が増加しました。

**男女比**

**在職期間**

表3 年齢構成

※ ( ) 内は主任児童委員

	R元年度		H28年度	
	人数	割合	人数	割合
～35歳	2 (0)	0.0% (0.0%)	2 (1)	0.0% (0.2%)
36～40歳	11 (5)	0.2% (1.0%)	11 (8)	0.2% (1.6%)
41～45歳	42 (26)	0.9% (5.1%)	43 (28)	1.0% (5.6%)
46～50歳	128 (75)	2.8% (14.9%)	138 (92)	3.1% (18.4%)
51～55歳	240 (102)	5.3% (20.2%)	206 (107)	4.6% (21.4%)
56～60歳	374 (80)	8.3% (15.8%)	426 (94)	9.5% (18.8%)
61～65歳	1,025 (134)	22.8% (26.5%)	999 (104)	22.4% (20.8%)
66～70歳	1,657 (67)	36.8% (13.3%)	1,819 (51)	40.7% (10.2%)
71～75歳	916 (15)	20.4% (3.0%)	739 (13)	16.5% (2.6%)
76歳～	106 (1)	2.4% (0.2%)	84 (1)	1.9% (0.2%)
合計	4,501 (505)	100.0% (100.0%)	4,467 (499)	100.0% (100.0%)

※端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

表4 男女比

※ ( ) 内は主任児童委員

	R元年度		H28年度	
	人数	割合	人数	割合
男	1,969 (44)	43.7% (8.7%)	1,980 (38)	44.3% (7.6%)
女	2,532 (461)	56.3% (91.3%)	2,487 (461)	55.7% (92.4%)
合計	4,501 (505)	100.0% (100.0%)	4,467 (499)	100.0% (100.0%)

表5 在職期間別の割合

	R元年度		H28年度	
	人数	割合	人数	割合
3年未満	2,082 (221)	46.3% (43.8%)	2,051 (238)	45.9% (47.7%)
3～6年未満	1,178 (155)	26.2% (30.7%)	1,128 (135)	25.3% (27.1%)
6～9年未満	547 (63)	12.2% (12.5%)	595 (46)	13.3% (9.2%)
9～12年未満	308 (18)	6.8% (3.6%)	291 (37)	6.5% (7.4%)
12～15年未満	159 (18)	3.5% (3.6%)	179 (22)	4.0% (4.4%)
15～18年未満	91 (16)	2.0% (3.2%)	89 (14)	2.0% (2.8%)
18～21年未満	60 (10)	1.3% (2.0%)	62 (6)	1.4% (1.2%)
21～24年未満	35 (4)	0.8% (0.8%)	43 (1)	1.0% (0.2%)
24～27年未満	25 (0)	0.6% (0.0%)	12 (0)	0.3% (0.0%)
27～30年未満	7 (0)	0.2% (0.0%)	9 (0)	0.2% (0.0%)
30年以上	9 (0)	0.2% (0.0%)	8 (0)	0.2% (0.0%)
合計	4,501 (505)	100.0% (100.0%)	4,467 (499)	100.0% (100.0%)

住民との信頼関係を築くためには、ある程度の時間を要します。また、経験の積み重ねによって、より柔軟な活動につながることもありますが、継続して活動していただくことに、頼もしさを感じます。



**おわりに**  
民生委員・児童委員活動の  
推進にあたって

地域福祉をとりまく現状が、大きく変化しつつある今日、住民の身近な存在としてきめ細かな相談・支援活動を行う民生委員・児童委員には大きな期待が寄せられています。県では、引き続き経験年数や役割に応じた研修の充実を図り、民生委員・児童委員の資質向上を目指してまいります。

また、民生委員のなり手確保に向けた取組みとして、民生委員が困難な事案を一人で抱え込むことのないよう、住民の一般的な相談役、各専門機関とのつなぎ役としての民生委員の本来の役割を示したガイドラインを作成しました。

なお、本ガイドラインは各市町村の実情に応じて内容を追加し、弾力的に活用してもらうこととしています。今後も、県内の民生委員・児童委員活動がますます活発になるよう、民生委員・児童委員の役割と活動内容に関する広報啓発活動等を通じ、認知度と社会的評価の一層の向上を図っていききたいと考えています。



# 令和の時代、これからのボランティア活動に向けて 岐阜県ボランティア・市民活動 フェスティバル2019を開催

去る12月6日、不二羽島文化センターにて「岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル2019」を開催し、県内各地から約520名のボランティアや市民活動者が参加しました。

笑顔ひろが  
つながる想  
地域の

本年度のフェスティバルは、をテーマに平成から令和へと新しい時代に移り変わっていく中で、今までのボランティア活動の軌跡や成果を振り返り、これからのボランティアについて参加者と一緒に考えることを目的に開催しました。

フェスティバルは2部構成で第1部に大ホールでの講演、第2部では4つのテーマで分科会を行い、会場では県内福祉施設によるセルブ商品の販売も行われ、大変盛況でした。

## 講演

認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会理事・運営委員の加留部貴行氏を講師に迎え、「いっしょにやる、ということ」と題して、今日の地域課題等を挙げながら地域福祉の重要性、これからのボランティアのあり方についてご講演をいただきました。講演では、ボランティアの意味と無限の可能性について、また今求められている対話の場づくりを通じて強い言葉をいただきました。



▲日本ボランティアコーディネーター協会理事・運営委員 加留部 貴行氏による講演

## 分科会

午後からは、4つのテーマの分科会に分かれ、実践発表、トークセッション等が行われました。

### 第①分科会

【誰もが住みやすい地域を目指して～支援の輪を広げよう～】

今地域で活躍している生活支援ボランティアがその活動を今より一歩踏み出したものにするために必要なことを、岐阜県と長野県の2つの実践報告を元に参加者みんなで考えました。

### 第②分科会

【居場所を失くした子どもたち～子ども支援の現場から～】

岐阜県内で様々な子どもへの支援に携わる3つの団体がそれぞれの支援現場における子供たちの現状や、それらに対する取組み等について発表し、これから必要とされる子どもへの支援について話し合いました。



▲第1分科会の様子  
思いを聴くことができた分科会

### 第③分科会

【いま 私たちができること～災害時の助け合いから普段の福祉活動～】

頻発する災害において、いざというとき助けになるのはご近所さん。地域で防災に取り組む2つの事例を報告し、自分たちの地域で必要な防災について考えました。

### 第④分科会

【より良いボランティア活動を  
目指して～アサーティブ  
コミュニケーションを学ぶ～】

より良いボランティア活動をするため、自分と相手を同等に尊重しながら意見を適切に表現できるアサーティブコミュニケーションについて学びました。

来年度は12月3日中津川市での開催を予定しております。



▲第3分科会の様子

# ～令和2年度「ボランティア保険」改定のお知らせ～

## 1. ボランティア活動保険

- これまでの4プランを「基本プラン」「天災・地震補償プラン」の2プランに整理します。
  - 「基本プラン」と「天災・地震補償プラン」の違い  
 平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因する死傷に対し、基本プランでは補償対象外、天災・地震補償プランでは補償対象となります。
- ※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。  
 活動中の二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

令和2年度加入プラン

保険金額	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金(限度額)		1,040万円	1,040万円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円	65,000円
	通院中の手術	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ		×	○
賠償責任(限度額)		5億円	5億円
保険料		350円	500円

## 2. 「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」についての改定はありません。

# 企業のパートナーシップ窓口事業推進中

## 損保ジャパン日本興亜(株)とAIRオートクラブ合同による社会貢献活動の取り組み



▲車いすを丁寧に磨きます。

本会ボランティア・市民活動支援センターでは、県内において社会貢献活動を行う企業と、福祉施設やボランティア団体・NPOと各社会福祉協議会を結びつけ、お互いが必要とする物や情報、機会などを同じ目線で提供しあうパートナーとなることを目的に、企業とのパートナーシップ事業を実施しています。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社では社会貢献活動の一環として、AIRオートクラブ(自動車整備事業者代理店で構成)と合同で、車いすを所有する社会福祉法人(施設)を対象に、車いす整備・清掃活動を平成24年度から毎年実施されています。

本年度は去る12月2日にAIRオートクラブ8名、損保ジャパン日本興亜(株)社員9名が特別養護老人ホーム大洞岐協苑(岐阜市大洞)において実施した活動について紹介します。

参加者は車いすを一台ずつ車輪まで丁寧に磨いた後、ネジの緩みやブレーキ・空気圧の点検、油を差すなど、自動車整備の技術を活かし、約2時間かけて50台の車いすを入念に整備しました。

特別養護老人ホーム大洞岐協苑の長谷部施設長は「車いすの清掃・整備まで手がまわらない中、入所者の方々に快適に過ごしてもらおう意味でも車いすをきれいにしてくださり、大変ありがたいです。」と感謝の言葉を述べられました。



▲車いすの不具合がないか入念に点検します。



## ありがとうございました!

### 株式会社敬愛様より寄附

12月16日、株式会社敬愛(マックスグループ)様へ感謝状を贈呈いたしました。株式会社敬愛様は、社会貢献活動の一環として「1円チャレンジ」(毎月1回、来店者数×1円を寄附)という取り組みをされており、平成26年6月より本会へ毎月継続して寄附をいただいております。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業において有効に使わせていただきます。



▲株式会社敬愛 営業部 田中ブロック長(中央右)と  
県社協 坂口事務局長(中央)=県福祉・農業会館

## 障害者就労施設製品展示即売会 「岐阜福祉の森」開催のお知らせ

岐阜県内のショッピングモール等で開催し、毎回、好評をいただいております障害者就労施設製品展示即売会「岐阜福祉の森」ですが、下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。



日時：令和2年3月2日(月)～6日(金)  
10:00～17:00(最終日10:00～16:30)

会場：イオンモール各務原1階センターコート

### 【お問い合わせ】

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会  
セルフ支援センター(担当:森 英謙)  
TEL:058-273-1111(内線2526)  
ホームページ:<http://www.winc.or.jp/contents/selp/>

### 【お詫びと訂正】

福祉だよりぎふ12月号に掲載しました岐阜福祉の森inマーサ21について、開催日が(変更前)1月17日～22日から(変更後)1月16日～21日となりました。

## モレラ岐阜に「ともにんスタンド」を設置!!

昨年12月、本業市のモレラ岐阜モレラマルシェ内に、「ともにんスタンド」を設置致しました。

スタンドには岐阜県内の福祉人材確保に関するポスター掲示のほか、岐阜県福祉人材総合支援センターが実施する様々な事業のパンフレット・チラシや、福祉の仕事の求人情報を定期的に紹介する求人情報ダイジェストを配架するなど、モレラ岐阜から岐阜県福祉人材総合支援センターの情報を発信してまいります。

当センターでは、「福祉のお仕事ミニ就職フェア」をはじめ、ハローワークでの出張相談や職場体験事業、また福祉事業所向けの各種研修事業や介護・保育の修学資金貸付事業など、福祉人材の確保・定着・育成に関する様々な事業を実施してまいります。

是非、「岐阜県福祉人材総合支援センター」への求人票のご提供、求職相談のご利用を心からお待ちしております。

### お問い合わせ

岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター  
岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 3階  
TEL:058-276-2510  
メール:kyujin@winc.or.jp



▲モレラマルシェのともにんスタンド  
求人ダイジェスト12月号を抱えるともにん

\*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1  
TEL(058)273-1111 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <http://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行